

平成 28 年度 行政評価（事務事業評価・施策評価）のまとめ

平成 27 年度に実施した事務事業の評価については、348 事業を部室局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、外部評価委員会からの意見並びに市議会各常任委員会における事務事業評価の結果を踏まえ、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

また、348 事業を第 6 次総合計画における施策のうち 107 施策に分類し、施策評価を行財政改革推進本部会議幹事会で行った後、行財政改革推進本部において最終的な評価を行った。

1 事務事業評価の結果

348 の事務事業について、第 6 次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価		総合計画 まちづくりの目標						計
		人をはぐくむ教育と歴史文化がおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あまるまち	人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
大分類	中分類							
事業廃止	事業重複	1						1
事業終了	事業終了		2	1	1			4
現行どおり	現状維持	46	57	24	20	26	39	212
	事業費増	6	14	5	14	8	5	52
	事業費減	4	7	5	5	7	2	30
事業内容改善	事業内容改善	5	4			2	3	14
事業拡大	事業拡大	4	6	1	3	3	1	18
抜本的見直し	仕組みの変更			1	1	1		3
事業統合	制度改正		1					1
	事業効率化		4	1	1	5		11
民間活力の導入	民間委譲	1						1
	民間委託検討			1				1
計		67	95	39	45	52	50	348

それぞれの評価区分（「現行どおり」のうち「現状維持」を除く。）に該当する事務事業は、次のとおりである。

評価区分		該 当 事 務 事 業
大分類	中分類	
事業廃止	事業重複	運動広場施設整備事業（運動広場管理運営事業と統合）
事業終了	事業終了	生活支援事業（老人福祉電話事業）、臨時福祉給付金給付事業、（繰越明許）畜産振興費、石動駅南土地区画整理事業
現行どおり	事業費増	新図書館整備事業、情報教育環境整備事業、特別支援教育支援員派遣事業、サイクリングターミナル管理事業、クロスランドおやべ管理運営事業、アートハウスおやべ管理運営事業、総合事業介護予防事業（把握、普及啓発、地域介護予防）、健康増進対策事業（がん検診事業）、総合事業サービス事業（通所型サービス等）、民間保育所運営事業、家庭児童相談室設置事業、老人福祉対策事業、シルバー人材センター運営助成事業、地域包括支援センター運営事業、生活支援事業（介護人手当支給事業）、障害児給付事業、障害者福祉推進事業、重度心身障害者等医療費助成事業（64歳まで）、重度心身障害者等医療費助成事業（65歳以上）、介護保険制度事業、稲葉山ふれあい動物広場管理運営事業、畜産振興事業、土地改良振興事業、農地中間管理事業、市民総合相談事業、都市計画運営事業、石動駅周辺整備事業、都市計画街路事業（県営街路）、公園施設管理事業、危険空き家対策事業、公営住宅維持管理事業、公共交通対策事業、コミュニティ放送事業、観光推進事業（祭り、イベント助成事業）、道の駅・地域振興施設管理運営事業、観光推進事業（観光宣伝事業）、観光パンフレット発行事業、市町交流事業、岩尾滝くつろぎ交流館管理運営事業、地球環境保全対策事業、不燃物処理場管理事業、県単独森林整備事業、森林総合利用施設管理事業、じんあい収集処理事業、環境美化運動事業、防災事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、男女共同参画推進事業、地域情報化事業（庁内LAN系システム管理）、秘書事業、財政管理事務（予算管理事務）、市有財産管理事務
	事業費減	公民館管理運営事業、生涯学習推進事業、体育施設改修事業、給食センター管理運営事業、社会福祉事務、児童手当等給付事業、児童手当等支給事務事業、児童扶養手当給付事業、国民健康保険給付事業、医療費適正化対策事務・保健事業、生活保護事業、多面的機能支払事業、農業後継者育成事業、農業指導事業、企業立地対策事業、中小企業金融対策事業、おやべ光のまち創出事業、道路維持補修事業、都市計画街路事業（市営街路）、倶利伽羅環境整備事業、シンボルキャラクター育成事業、環境センター管理事業、消雪工施設整備事業、配水施設整備事業、第3次拡張事業、火葬場維持管理事業、生活環境衛生事業、し尿処理事業、車両管理事務、賦課徴収事務
事業内容改善	事業内容改善	図書館管理運営事業、全国大会等派遣育成事業、小学校教育振興推進事業、中学校教育振興推進事業、事務局運営事業（教育委員会）、保育所運営事業、こども及び妊産婦医療費助成事業、ファミリーサポートセンター運営事業、金婚式記念事業、おやべの木活用促進事業、有害鳥獣捕獲対策事業、おやべ型1%まちづくり事業、結婚活動支援事業、人事管理事業（職員研修）

事業拡大	事業拡大	社会教育施設整理統合事業、スポーツ振興事業（選手育成強化事業）、多人数学級支援講師配置事業、文化財保護事業、母子保健推進事業（育児等健康支援事業）、感染予防事業、地域医療体制整備事業、児童福祉対策事業、子ども家庭支援センター運営事業、放課後児童健全育成事業、労務対策事業、定住促進対策事業、市営バス運行事業、観光推進事業（三大祭り保存継承検討事業）、合併処理浄化槽設置整備事業、公共下水道施設整備事業、一般管理事業（防犯関係事務）、地域おこし協力隊受入事業
抜本的見直し	仕組みの変更	農業委員会運営事業、企画事務費（国際交流推進事業）、公共交通利用促進事業
事業統合	制度改正	生活支援事業（生活管理指導員派遣事業）
	事業効率化	精神保健福祉対策促進事業（障害者自立支援給付事業）、精神保健福祉対策促進事業（障害者地域生活支援事業）、障害者自立支援給付事業、障害者地域生活支援事業、小矢部フロンティアパーク事業、企画事務費（高速路線バス対策事業）、防火水槽新設事業、消火栓設置事業、消防団運営事業、消防団員等補償組合負担金、消防団員被服調整事業
民間活力の導入	民間委譲	内水面漁業対策事業
	民間委託検討	通学対策事業

<事務事業評価区分>

評価区分		評価内容
大分類	中分類	
事業廃止	事業目的の達成	所期の事業目的を達成した場合
	事業効果が希薄	事業を継続しても効果が上がらない場合
	事業重複	他の事業と重複しているため、統合によらず事業を廃止した場合
	制度の改正	国の制度改正等により事業が打ち切られた場合
事業終了	事業終了	終期が定められている事業を計画に基づき終了する場合
現行どおり	現状維持	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業内容を維持しながら継続する場合
	事業費増	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業費を増加する場合
	事業費減	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業費を減少する場合
事業内容改善	事業内容改善	現状の仕組みを継続しながら事業効果を高めるため手法の改善を図る場合
事業縮小	事業縮小	計画や指標を変更し事業を縮小する場合
	事業期間の延長	定めた計画期間を延長する場合（先送り実施など）
事業拡大	事業拡大	計画や指標を変更し事業を拡大する場合
	事業期間の短縮	定めた計画期間を短縮する場合（前倒し実施など）
抜本的見直し	事業目的の変更	事業目的を抜本的に変更する場合
	仕組みの変更	事業の仕組みや内容を抜本的に変更する場合
事業統合	制度改正	国の制度改正等により既存事業との統合が図られた場合
	事業効率化	事業の効率化を図るため既存事業との統合を図る場合
	事業重複	他の事業と重複しているため、事業統合した場合
事業移管	他機関への移管	他の機関（国・県）へ事業を移管した場合
民間活力の導入	民間委託検討	事業効果を高めるため民間への委託を検討する場合
	民間委託実施	事業効果を高めるため民間への委託を実施する場合
	民間委託拡大	事業効果を高めるため民間への委託を拡大する場合
	民間移譲	事業効果を高めるため民間へ施設等を払い下げる場合

2 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した107の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標						計
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
現行どおり	16	21	12	16	13	13	91
見直し（内容・規模）		4	2	3	5	1	15
民間実施			1				1
計	16	25	15	19	18	14	107

<施策の方向性>

方向性区分	方向性の内容
現行どおり	現行どおり実施する
見直し（内容・規模）	事業内容や規模の見直しが必要である
民間実施	民間が実施すべきである

それぞれの方向性に該当する施策を、方向性区分（「現行どおり」を除く。）ごとに、第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けすると次のとおりである。

方向性区分	該当施策
方向性 見直し（内容・規模）	
人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	「心の健康づくりの推進」「地域医療の充実」「超高齢社会への対応」「自立と社会参加の促進」
人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	「誘致基盤の整備」「勤労者福祉対策の充実」
人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	「バス運行体制の維持・充実」「その他の交通サービスの充実」「国際交流の推進」
人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	「生態系の保護」「消防・救急関連施設・設備の充実」「消防力の強化・充実」「交通安全活動の充実」「安全なまちづくり推進センターの充実」
人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	「市民活動の促進」
方向性 民間実施（内容・規模）	
人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	「地域産業の育成」

3 外部評価の結果

小矢部市外部評価委員会は、小矢部市の行政執行に関し、市民等による行政外部の視点を確保し、評価の客観性・信頼性を高めることを目的として設置されている。委員会では、小矢部市が平成27年度に執行した事業の中から11の事業を選択し、2回にわたって、その評価を行った。

その結果、事業内容や規模の見直しが必要なもの6事業、現行どおり実施すべきものが4事業、廃止すべきものが1事業という評価がなされた。

(1) 外部評価委員会の開催実績

開催日	評価した事業
第1回 平成28年11月10日（木）	<ul style="list-style-type: none">・小矢部市まちなか等振興事業費補助金・中小企業金融対策事業・三大祭保存継承委員会運営事業
第2回 平成28年11月25日（木）	<ul style="list-style-type: none">・庁舎維持管理事業・桜町J OMONパーク事業・ふるさと歴史館管理運営事業・公共交通利用促進事業・市民活動サポートセンター管理運営費・緑の村野外緑地広場管理運営事業・スポーツ振興事業・生涯スポーツ振興事業

(2) 外部評価委員会の意見

市民活動サポートセンターは、平成27年度の登録団体は71団体、利用者は4,548人である。この市民活動サポートセンターに近接する、総合会館、石動コミュニティセンター及び勤労青少年ホームの3施設は、今後統合され、新市民会館が新設される計画となっている。この新市民会館と市民活動サポートセンターとは700mほど離れた近接施設であり市民活動サポートセンターも近年改修されたとはいえ、築後45年を経過していることから、新市民会館に市民活動サポートセンターの機能を有することとし、統合することが適当である。4施設の機能をあわせた新市民会館の計画として検討してもらいたい。

本庁舎については、災害対策本部となる庁舎の耐震化が進んでないとのことであるが、市民の安全安心のためにスピード感を持って検討してもらいたい。その際には改修、新築等事業手法の検討も含め、また財源となる庁舎整備基金の平成27年度末残高が1,432千円とかなり少ないことなど、財源の確保も含めた早急な対策を講じてもらいたい。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価結果について下記のとおり報告する。

なお、点検・評価にあたっては、全庁的に実施されている行政評価との整合性に配慮し、その結果を活用するものである。

行政評価については、平成27年度に実施した348事業を部室局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

その中の教育委員会が関係する64事業に係る事務事業評価及び教育委員会が関係する第6次総合計画における施策に分類した16の施策評価は次のとおりである。

(1) 事務事業評価の結果

64の事務事業について、第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価		総合計画 まちづくりの目標
		人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち
事業廃止	事業重複	1
現行どおり	現状維持	44
	事業費増	5
	事業費減	4
事業内容改善	事業内容改善	5
事業拡大	事業拡大	4
抜本的見直し	仕組みの変更	
事業統合	制度改正	
	事業重複	
民間活力の導入	民間委託検討	1
計		64

それぞれの評価区分（「現行どおり」のうち「現状維持」を除く。）に該当する事務事業は、次のとおりである。

評価区分		該 当 事 務 事 業
事業廃止	事業重複	運動広場施設整備事業
現行どおり	事業費増	新図書館整備事業、情報教育環境整備事業、特別支援教育支援員派遣事業、クロスラ ンドおやべ管理運営事業、アートハウスおやべ管理運営事業
	事業費減	公民館管理運営事業、生涯学習推進事業、体育施設改修事業、給食センター管理運営 事業
事業内容改善	事業内容改善	図書館管理運営事業、全国大会等派遣育成事業、小学校教育振興推進事業、中学校教 育振興推進事業、事務局運営事業（教育委員会）
事業拡大	事業拡大	社会教育施設整理統合事業、スポーツ振興事業（選手育成強化事業）、多人数学級支 援講師配置事業、文化財保護事業
民間活力の導入	民間委託検討	通学対策事業

(2) 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した16の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち
現行どおり	16
見直し（内容・規模）	
計	16